

# 三重短期大学

## 目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II	選択的評価事項の評価	2-(2)-4
	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(2)-4
<参 考>		2-(2)-9
i	現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-11
ii	目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-12
iii	選択的評価事項に係る目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-14
iv	自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-16
v	自己評価書等	2-(2)-17
vi	自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-18



## I 選択的評価事項に係る評価結果

三重短期大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 津市を中心とする地域社会に係る諸問題の調査研究を積極的に行い、県内高等教育機関との共催事業である生涯学習機会の提供を行っている。
- 当該短期大学の教員と自治体職員との研究の推進等、地域との連携が積極的に行われている。

## II 選択的評価事項の評価

### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 短期大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

B-1-① 短期大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

平成20年4月、地域問題研究所及び地域連携センターの設立に併せて、「地域連携の基本方針」を策定し、(i) 地域研究の促進、(ii) 生涯学習機会の提供、(iii) 産官学連携の推進、(iv) 市政との連携、(v) 高等学校との連携、(vi) 地域の大学との連携、(vii) 地域連携講義、学生ボランティア活動の促進による教育の充実の7項目を、当面、重点的に行うべき目標として定めている。

これらの事業のうち、(i) 地域研究の促進については地域問題研究所が、また、(ii)～(vii)の事業については地域連携センターが担当している。

地域問題研究所においては研究所運営委員会や研究員総会で、研究員の承認、事業計画を策定し予算配分が行われている。同様に地域連携センターにおいては、毎年度、公開講座をはじめとする各種の事業計画が策定され、それに基づいて予算配分が行われている。また、地域連携に関わる全学的な重要事項(事業計画、予算配分、全学的な協力体制等)は、地域連携委員会で審議・決定され、教授会に報告されている。

今回の「選択的評価事項B」においては、当該短期大学の要請に応じて、以下の事項について評価を実施する。

#### (1) 地域研究の推進

地域問題研究所規程に当研究所の目的を「本学がよって立つ地域社会に関わる諸問題の調査研究を行い、もって、地域社会の生活と文化の向上に寄与し、併せて本学の教育・研究の発展に資すること」と明記されており、その事業として調査及び研究、文献、資料及び情報の収集、保管及び閲覧並びに関係機関との研究及び文献資料等の交流を行う。

研究所の目的や事業はウェブサイトにおいて広く周知されている。

#### (2) 生涯学習機会の提供

地域連携センターによる公開講座、地域問題研究所による地研セミナー、三重県生涯学習センターと県内高等教育機関との共催事業である、みえアカデミックセミナーを開催し、さらに科目等履修生制度による授業の開放等、市民の多様なニーズにこたえて生涯学習機会を提供する。

公開講座をはじめ種々の生涯学習機会の提供については、その計画や概要が当該短期大学ウェブサイト及び津市広報に公表されているほか、県内の教育機関、公共施設等へのポスターやチラシの掲示によって周知が図られている。

#### (3) 市政との連携

平成20年度から、自治体職員の政策形成能力を養成することを目的として、政策研修を実施する。また、

津市等の地方自治体が抱える諸問題をテーマに、自治体職員と当該短期大学教員が協同して調査・研究を行う。そして、教員の指導の下に津市、三重県及び県内市町の職員が研究等を行い、研修成果の発表会を行う。

(4) 高等学校との連携

平成19年度に県立亀山高等学校と、また、平成21年度に県立津商業高等学校と高大連携協定を締結し、インターンシップ大学体験（講義・ゼミ体験）や学校見学会、出前講義等を実施する。また、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動の一環として、県下の高等学校教諭と当該短期大学教員が、高等学校での教育の現状や授業の工夫、大学教育に求めるもの等をめぐって意見交換会を開催する。

(5) 施設の地域開放

附属図書館や体育館、テニスコートを地域住民等に対して開放する。

上記の地域研究の推進、生涯学習機会の提供、市政との連携、高等学校との連携等の事業計画や具体的方針が策定されており、これらの目的と計画は当該短期大学ウェブサイトや市広報により公表されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

当該短期大学の地域連携は、地域連携委員会、地域問題研究所、地域連携センターという3つの組織によって取り組まれており、地域連携委員会は学長（委員長）、地域連携センター長、法経科及び生活科学科の両学科長、事務局長で構成され、地域連携に関する企画立案・予算等が審議されている。地域問題研究所は、研究所長のほか、全教員が所員となり、地域問題に関する学術研究を行っている。地域連携センターは、それぞれの地域連携事業ごとに、中心となる教職員がその都度プロジェクトチームを組織し、地域連携センターは対外交渉や事務処理の面でその業務を支援する形態をとっている。このように、当該短期大学の地域研究は全学的な実施体制が確立され、実施されている。

活動実績としては、地域研究の推進、生涯学習機会の提供、市政との連携、高等学校との連携、施設の地域開放が行われている。

(1) 地域研究の推進

地域問題研究所は、「地方行財政の課題—財政情報の開示と活用を中心に」「近代三重県域におけるマビキ慣行の研究」等のテーマで研究を実施している。その研究成果は『地研通信』（昭和59年から年3ないし4回発刊）『地研年報』（平成7年から現在まで14号発行）で公表されている。

(2) 生涯学習機会の提供

公開講座、地域連携「高山」講座、地研セミナー、みえアカデミックセミナー等が行われている。平成21年度には、公開講座：「健康都市を目指して～これからの食環境と健康を考える～」(参加者164人)、地域連携「高山」講座：「新たなコミュニティで農山村地域の川や畑を守ろう」(参加者99人) 外4講座、地研セミナー：「なぜ環境を守るのか？」(参加者17人) 外3講座、みえアカデミックセミナー：「地域における大学の役割」(参加者31人) 等、合計13講座が開催され、参加者は563人（うち学生110人）であった。科目等履修生については、平成17年度から平成21年度までの受講生は延べ95人（年平均19人）であった。

(3) 市政との連携

市政との連携では、①政策研修、②市政課題の共同調査研究、③審議会等への参画として実施されている。

① 政策研修では、平成20年度に「都市間連携や一体的な文化的環境の醸成を目指す地域学に関する調査

### 三重短期大学

研究」「市町村合併後の公共施設の有効活用に関する調査研究」、平成 21 年度に「地域学に学ぶまちづくりに関する調査研究」「超高齢化地域の集落機能再生に関する調査研究—美杉地区をモデルとして—」「文学から見た地域おこしに関する調査研究」の 5 つの政策研修を実施している。

② 市政課題の共同調査研究としては、平成 19 年度より「津市における在日外国人の生活実態調査」、平成 21 年度より津市健康保険部保健センター・保険年金課との共同による「津市国民健康保険特定健康診査結果の解析等に係わる共同研究」を行っている。

③ 平成 17～21 年度の 5 年間の平均の教員の審議会等への参画実績は、15.6 人（延べ 53 件）となっており、専任教員が 29 人であることを考慮すれば、これはかなり高い数値である。

#### (4) 高等学校との連携

インターンシップ大学体験（講義・ゼミ体験）や学校見学会、出前講義等を実施している。また、平成 21 年 10 月には、FD 活動の一環として、県下の高等学校教諭 6 人と当該短期大学教員が、高等学校での教育の現状や授業の工夫、大学教育に求めるもの等をめぐって意見交換会を開催している。

#### (5) 施設の地域開放

平成 11 年度から「20 歳以上の津市在住・在勤・在学者」に対して図書の貸出を行っている。また、司書と 20 人を超える学生ボランティアが、近隣の市立一身田中学校の図書館の館内ディスプレイ、テーマコーナー整備等の支援活動を行っている。さらに、津市内の小・中学校図書館担当教諭を対象にした運営研修講座を開設している。

平成 13 年度から「津市在住・在勤又は在学する者 10 人以上で構成された団体」に対して、土・日及び祝日に体育館やテニスコートを開放しており、これまでの登録団体数は 45 団体、利用日数は体育館で延べ 317 日、テニスコートで延べ 92 日となっている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(1) 地域研究を通じて、新しい研究テーマを発見した教員も多く、地域研究は教員の研究の幅を広げ研究活動の活性化につながっている。

(2) 生涯学習機会の提供が、公開講座、地域連携「高山」講座、地研セミナーで行われているが、その受講生へのアンケート調査では、平成 20 年度、平成 21 年度の講座受講者で「満足できた」と回答した者の割合は平均では 83%となっており、受講生の満足度は高い。

(3) 市政との連携では、政策研修に参加した職員から、「広い視野で問題をとらえる良い機会となった」「調査研究を行い、その成果をまとめる力量が形成された」「他の自治体の職員との交流から得られるものが多かった」等の意見が寄せられている。また、共同調査研究に参加した津市保健センターの職員からは、「特定検診結果の解析方法が身についた」「分析結果を保健指導や生活習慣予防に関する情報提供につなげることで現場の企画立案に結びつけることができた」という意見が寄せられている。

(4) 高等学校との連携を進めるに当たって、高等学校教諭との意見交換の中で、「大学がどのようなところなのか生徒に体験させたい」「短期大学を卒業して地元企業へ就職した先輩の話を知りたい」等、具体的に積極的な意見が出され、高大連携に対する期待がみられた。また、最近の高校生の気質や学習水準等を把握でき、短期大学での教育において配慮すべき点等について示唆を得ている。さらに、出前授業等に対する高等学校側の評価は高く、今後とも他の分野で拡充を求める声も聞かれる。

(5) 施設の地域開放において、図書館では津市内の小・中学校図書館担当教諭を対象にした運営研修講

座を開設したが、その一つの一身田中学校では、当該短期大学学生や保護者のボランティアによる図書館の整備や図書委員の独自企画を実施して、1日数人だった図書館利用者が1日約50人に、貸出冊数が950冊を超えるなどの実績が評価され、平成21年5月「こども読書活動推進事業」の優秀校として文部科学大臣表彰を受賞している。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

地域問題研究所では年1回、研究員による研究成果の発表会が開かれ、相互批評が行われ、また、研究所運営委員会や研究員総会で点検、改善の取組が行われている。例えば、予算の効率的な運用を図ったり、地域問題研究所で購入する図書・雑誌の書誌情報を登録し、全学的な情報検索システムにつなげたり、また、図書の貸し出しを機械化するなどしている。

公開講座等の参加者へのアンケート調査を実施しており、アンケート結果は地域連携センターで分析・検討され、次年度以降の改善や計画作成に活かされている。

市政との連携や高等学校との連携については、津市をはじめ地方自治体や高等学校との間で、随時、意見交換が行われ、また、みえアカデミックセミナー等、他の団体との共催事業では、担当者会議において企画・運営の点検・検討が行われている。

これらの点検・改善の結果は、地域連携委員会に集約され、当該短期大学の地域連携事業の基本方針や予算配分に反映されている。さらに、外部の有識者懇談会においては、毎年度、地域連携事業の概要が報告され、委員からは様々な意見が寄せられている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

**【優れた点】**

- 津市を中心とする地域社会に係る諸問題の調査研究を積極的に行い、県内高等教育機関との共催事業である生涯学習機会の提供を行っている。
- 当該短期大学の教員と自治体職員との研究の推進等、地域との連携が積極的に行われている。
- 学生ボランティアの活動推進事業によって、地域の公立学校における図書館の利用が活性化された。



<参 考>



## i 現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 短期大学名 三重短期大学

(2) 所在地 三重県津市

(3) 学科等の構成

学科：法経科第1部、法経科第2部、生活科学科

専攻科：なし

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学科759人

専任教員数：29人

助手数：1人

### 2 特徴

(1) 沿革

昭和27年、三重県下唯一の公立短期大学として津市立の三重短期大学が東古河町で開学した。「戦災復興はまず教育から」という当時の市民の教育にける熱意を背景に、勤労青年に教育を受ける機会を与えることと、女子教育の振興を図ることを建学の精神として、当初は夜間課程の法経科と家政科で発足した。

発足後は、社会の変化に的確に対応できる人材の育成に努めるべく、栄町校舎を経て、昭和43年に現在の一身田校舎へ移転し、同時に家政科を食物栄養学専攻と家政専攻に分離し、法経科第1部を増設した。平成3年には家政科を生活科学科に名称変更し、その後、平成9年、平成19年のコース再編を経て、現在は法経科第1部（法律コース、経商コース）、法経科第2部、生活科学科食物栄養学専攻、生活科学専攻（生活福祉・心理コース、居住環境コース）の2学科4専攻部門、総定員800名で運営している。

定員数は全国の公立短期大学のなかでも最大規模であり、これまでに卒業生は17,000名を数え、政治・経済・産業・文化など様々な分野で活躍している。

この間、昭和59年に設置した地域問題総合調査研究室による地域の産業や行政課題に対する学術的研究、昭和63年から開設している公開講座、図書館や体育施設の開放事業などを通じて地域に開かれた大学づくりを進めてきたが、地域貢献をより組織的に進めていくため平成20年に地域連携センターを設置すると共に地域問題総合調査研究室を地域問題研究所に改組し、市政との連携や高大連携事業を通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、多様化する地域社会の要請に応えている。

(2) 各学科・専攻部門の特徴

《法経科第1部》

法経科第1部の法律コースは、公立短期大学唯一の法律専門コースで憲法、民法、刑法などの基礎科目に加え、行政法、労働法など現代社会に対応した幅広いカリキュラムと少人数制のゼミにより、法律学の基礎から応用まで学ぶことができ、卒業後は公務員や民間企業への就職のほか4年制大学への編入者も多い。経商コースでは経済学の基礎や実践的な経理能力、経営学の理論など幅広く学ぶことができ、習得した経済知識を活かし金融、保健、製造業、サービス業など県内外の企業に就職する学生が多い。また、中学教諭2種免許等の資格が得られる。

《法経科第2部》

法経科第2部では、法律学、政治学、経済学、経営学など社会科学全般を幅広く学ぶことができ、高校新卒者から働きながらキャリアアップを目指す中高年層、仕事や子育てが一段落した熟年層まで様々な学生が学んでおり、年代を超えた知的交流も特色のひとつである。

《生活科学科食物栄養学専攻》

生活科学科食物栄養学専攻では、「食」と「健康」のスペシャリストの養成を目指し、栄養士免許取得のためのカリキュラムを用意している。約40年にわたり病院や福祉施設、栄養教諭、自治体などに栄養士を輩出し、県下屈指の栄養士養成施設として高い評価を受けている。最近ではスポーツ栄養士や食品開発のスタッフを目指したり、四年制大学への編入により高度な専門知識を身につける学生も多い。

《生活科学科生活科学専攻》

生活科学専攻の生活福祉・心理コースは、福祉についての基礎的・実践的理論を学びつつ、同時に心理学的素養を身につけ、生活者の一員として主体的に行動できる人材の養成を目指し、平成19年に設置された。所要の実務経験などを経た後、社会福祉士基礎資格や中学校教諭2種免許などの資格が得られる。居住環境コースは、平成22年度から、従来の家づくり、まちづくりを主体とした学習分野に加え、自然環境と人間との調和としての「環境共生」を目指す環境共生の分野を新設するとともに、建築士法の改正に則り、1級及び2級建築士試験指定科目に適合するカリキュラムに改正した。

## ii 目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

三重短期大学では、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、論理的で自主的な判断能力に加え応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うことを教育の目標とし、次の4つの柱の下に教育を進めている。

### 1 創造性豊かな人間性と優れた専門性を備えた人材の育成

文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を学び理解するとともに、基本的な知的思考能力を育成する。

### 2 実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成

総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力、自主的な課題発見・解決能力など応用力や実践力を育成する。

### 3 地域社会を主体的に担う市民の育成

高い公共性・倫理性を備え、民主的で文化的な社会の形成に主体的に参画する市民を育成する。

### 4 国際社会に対する理解とコミュニケーション能力や情報社会に対応できる能力の養成

グローバルな視野と国際感覚を身につけるとともに、コミュニケーション能力や情報社会に対応できるICT（Information & Communication Technology）活用能力を育成する。

（学科・専攻部門ごとの目的）

#### 1 法経科第1部

- ① 法律・行政・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識の修得の上に、最新の学問的到達について一定の理解をもった人材を育成する。
- ② 机上の学問にとどまらず、修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することのできる人材を育成する。
- ③ 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけ、地域社会に貢献しうる見識ある職業人・市民の育成をめざす。

#### 2 法経科第2部

- ① 社会科学についての基本的な素養を身につけた市民の育成をめざす。
- ② 「学ぶことで自らの人生をより豊かなものにしたい」という願いを支援する。
- ③ 社会のみならず文化や自然についての幅広い教養の上に、広い視野と寛容さを身につけた、地域社会に貢献しうる見識ある市民の育成をめざす。

#### 3 生活科学科食物栄養学専攻

- ① 食を通じた豊かな人間形成と、食に関する知識と技能を融和させて実践することができる専門性の高い教育を行う。
- ② 科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解や対処ができる栄養士や栄養教諭などの食のスペシャリストを育成する。
- ③ 個人の食や健康問題に対応した栄養教育を実践できる能力を養い、地域社会の食や健康問題に貢献できる人材を育成する。

#### 4 生活科学科生活科学専攻

《生活福祉・心理コース》

- ① 社会福祉学や心理学を中心に「理論」と「実践」を学び、現場で生きる知識と技術を備えた人材を育成する。
- ② 学生の持つ個性や能力を最大限に引き出し、豊かな人間関係を築くことができる人材を育成する。
- ③ 人々や地域が抱える様々な課題を広い視野で総合的に考察・分析した上で、地域における生活者の一員として主体的に行動できる人材を育成する。

《居住環境コース》

- ① 住まいやまちの環境を快適にする力を育成する。
- ② 環境問題を認識し、環境共生のために住まいとまちの持ち味を生かす力を育成する。
- ③ 住まい・まちと福祉をつなぐ力を育成する。
- ④ 住まいとまちをつくる専門的な力を育成する。

### iii 選択的評価事項に係る目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

##### 地域に開かれた大学づくり

三重短期大学は、津市が設置する公立短大として、1980年代後半から「地域に開かれた大学」をめざしてきた。昭和59年には、「地域問題総合調査研究室」を設置して本学教員が研究員となり地域・都市に関わる調査研究や地域情報の収集発信を行ってきた。当時、県下における地域問題研究機関としては、三重県の外郭団体である三重社会経済研究センターと百五銀行の百五経済研究所を数えるのみであり、本学の取組は県下の大学の先鞭を切るものであった。また昭和63年度より公開講座を開設し、平成8年度からは科目等履修生制度を導入するなど市民の教育機会の多様化を図ってきた。このほか平成11年度からは図書館、平成13年度から体育館及びテニスコートの地域開放を実施してきた。

##### 地域貢献の理念の再制定・地域問題研究所・地域連携センターの設置

このように本学では、以前から地域に貢献できる大学をめざしてきたが、それはまさに、地域に貢献することが公立大学の存在理由ともいえるべき重要な責務であると考えてきたからに他ならない。本学は、平成20年3月に、これまで大学案内やウェブサイトなどで示してきた大学の理念や教育目標を整理し再制定した。そこでは「地域に根ざした地域に固有のさまざまな『知』への要請に応えるために、公立大学の果たす役割は極めて大きいものがある。公立大学は地域社会が求める人材の養成ばかりでなく、産学官連携、自治体政策研究、地域の生涯学習との連携などに取り組むことを通じて、地域社会や住民との連携・交流を重視し、市民文化の向上と地域・産業の活性化、地域社会を担う市民の主体的・実践的な教養の育成に貢献することが求められている。」との認識のもとに、次のように地域貢献の理念が示されている（別添資料B-1 三重短期大学の理念）。

##### 【三重短期大学の理念】

三重短期大学は、知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、地域における知の拠点として、広く市民と連携し、協働することを通じて、地域の文化の向上及び豊かな地域社会の実現に寄与する。

1. 教育研究の理念（略）
2. 地域貢献の理念

津市の設置する公立短期大学として、地域の諸問題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、その成果を積極的に地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え、生涯学習の振興に寄与することを通じて、地域社会に貢献する。

3. 大学運営の理念（略）

そして、地域連携（貢献）を組織的に進めるために、平成20年4月に学内組織を再編成して、①学術研究機関としての機能をより強化するため「地域問題総合調査研究室」を「地域問題研究所」に再編拡充し、現代社会の多様な研究ニーズに対応して地域のさまざまな課題解決を図る知的拠点（シンクタンク）として位置付けるとともに、②地域のニーズと本学の知的資源をコーディネートし、地域連携に関するさまざまな取組をマネジメントする組織として「地域連携センター」を発足させた。

##### 地域連携と教育研究の双方向の有機的な結びつきの深化

本学の特徴は、大学の地域連携（貢献）を「大学の知的資源の活用による地域の活性化」と「地域連携による

大学の教育研究の活性化」の双方向でとらえ、地域貢献と教育研究の有機的な結びつきを深化することを常に意識している点である。地域連携に投入できる人的・物的資源が制約されている小規模校では、地域連携（貢献）と教育研究を別物と捉えたのでは持続した地域連携活動はできない。常に教員が地域との連携の中で問題意識を豊富化し、自分の専門領域での研究と地域を対象にした研究を関連づけながら、専門的知見と研究成果を蓄積し、その成果を地域に還元するとともに教育研究に活かしていく意識的な取り組みを行うことが求められる。

本学は従来から、地域関連科目を拡充し、話題提供者の招待、フィールドワークの推進など地域と関連づけた教育を実践してきたが、今後は、地域連携を一層強化するなかで、教員の地域研究を促進するとともに、地域課題を意識した教育を充実させることを通じて、学生の地域問題への関心の喚起と自発的な地域参加の支援により将来の地域リーダーを育成することが重要である。

#### iv 自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

##### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学は平成20年に大学の理念を再制定し、そのなかで地域の諸問題や社会の要請に対応した研究の推進を図り、その成果を地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え、生涯学習の振興に寄与するという地域貢献の理念を明確にした。あわせて、地域連携の重要事項を審議する「地域連携委員会」、地域問題の学術研究機関である「地域問題研究所」、地域のニーズと本学の知的資源をコーディネートしさまざまな地域連携事業を行う「地域連携センター」を設置し、全学的な地域連携の実施体制を整えた。また、「地域連携の基本方針」を策定し、地域研究の促進、生涯学習機会の提供など7つの重点目標を定めた。

本学の特徴は、大学の地域連携においてその基礎となる地域研究を促進し、地域の抱える諸課題に対する教員の専門的知見の深化を重視していること、「大学の知的資源の活用（地域連携）による地域の活性化」と「地域連携による大学の教育研究の活性化」の双方向の有機的な結びつきを重視していること、連携センターに専任職員を配置することで、物的・人的資源が限られている小規模大学においても持続的・効果的な地域連携事業を遂行する体制を実現したことにある。

新体制になってからまだ2年を経過しただけであるが、現在のところ、順調な成果を上げていると思われる。前身の「地域問題総合調査研究室」の蓄積を引き継いだ地域問題研究所は、専任教員のほぼ6割程度が研究員として活動しており、20年以上にわたる研究活動は全国の公立短大のなかでも高い評価を得ている。生涯学習機会の提供の分野では、公開講座や地域連携「高山」講座、地研セミナー、「みえアカデミックセミナー」において、多様な学習機会が提供されており、受講生の満足度も高い。市政との連携の分野では、政策研修や自治体職員と本学教員との共同研究が行われており、また教員は種々の審議会等へ参画している。高大連携の分野では、2つの県立高校と連携協定が締結され、インターンシップ大学体験や出前講義などを通じて、高校生の学習意欲を喚起し、進路選択に資するという目的が達成されている。また、図書館ボランティアは、近隣の中学校の図書館運営に大きく寄与している。

今後の課題としては、市政との連携の分野において、教員の専門的知見を活かした自治体職員との政策課題の共同研究の一層の推進を図っていくことが特に求められている。

## v 自己評価書等

対象短期大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/tandai/no6\\_1\\_2\\_jiko\\_mietan\\_t\\_s201103.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/tandai/no6_1_2_jiko_mietan_t_s201103.pdf)

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項B	B-1	三重短期大学の理念
	B-2	地域連携の基本方針
	B-3	三重短期大学地域問題研究所規程
	B-4	これまでの公開講座の概要（1988～2009）
	B-5	三重短期大学公開講座規程
	B-6	地域問題研究交流会実施一覧（学外者を招いたもの）
	B-7	「みえアカデミックセミナー」への参加状況
	B-8	科目等履修生制度の概要
	B-9	三重短期大学地域連携委員会規程
	B-10	三重短期大学地域連携センター設置規則
	B-11	2009年度地域問題研究所研究員一覧
	B-12	地研通信総目次
	B-13	地研年報目次
	B-14	政策研修の概要
	B-15	審議会等委員の参画状況（2008、2009年度）
	B-16	施設の地域開放の状況（図書館・体育施設）
	B-17	伊勢新聞 2009年5月13日
	別冊資料B-18	2008年度（平成20年度）地域連携センター年報
	別冊資料B-19	2009年度（平成21年度）地域連携センター年報